

松戸市協働のまちづくり協議会 市民公募委員  
募集要領

1. 趣旨

本市では、松戸市協働のまちづくり条例に基づき、「松戸市協働のまちづくり協議会」を設置しています。同協議会に、学識経験者や関係団体の方などとともに参加する市民委員を募集します。

2. 募集内容

(1) 募集人数：2名以内

(2) 応募要件：令和5年4月1日現在において、次の要件をすべて満たす方

- ① 市内に在住する18歳以上の方
- ② 市が設置する審議会等の委員に5つ以上携わっていない方
- ③ 市の職員又は議員ではない方

※要件を満たさない、あるいは記載事項の虚偽や委員としてふさわしくない行為があった場合、辞退の申し出があった場合は、応募の資格を喪失します。

(3) 任期：令和5年9月1日から令和7年8月31日まで（2年間）

(4) 報酬：日額8,500円（税・交通費込み）

3. 応募方法

(1) 提出書類：① 申込書

② 作文（800字程度）

テーマ「私が考える松戸市の協働のまちづくり」

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

※作文の原稿用紙の書式は任意ですが、市ホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出方法：提出書類を以下のいずれかの方法でご提出ください。

① 窓口 平日9時から17時までの時間帯にて、松戸市役所本館3階 市民自治課に持参すること。持参の際は、予め提出日時を同課に連絡すること。

② 郵送 〒271-8588  
(個別郵便番号のため、住所の記載は不要です)  
松戸市役所 市民自治課 協働推進班 宛

③ 電子メール [mcshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp)

※件名を「市民公募委員応募」とし、メール送信後、上記①の時間帯に同課に架電し、メールの到達確認を行うこと。

(3) 提出期限：令和5年5月31日（水曜） 必着

#### 4. 選考結果

松戸市協働のまちづくり協議会において、書類選考の審査を行います。選考結果は、8月上旬頃に応募者全員に書面にて通知いたします。

#### 5. 主な会議の内容と開催時期（予定）

年間最大8回程度の開催を予定しています。主に平日昼間の開催ですが、年2回程度土日祝日に開催します。

開催時期	所要時間 (目安)	会議概要
4月下旬頃	1時間程度	年間スケジュール・事業成果報告会事前説明
5月下旬頃 (土日祝)	10時～17時頃	前年度実施分 協働事業 <sup>(※1)</sup> ・市民活動助成事業 <sup>(※2)</sup> 成果報告会
8月頃	4時間程度	協働事業一次選考(書類審査)
11月上旬頃 (土日祝)	10時～17時頃	協働事業・市民活動助成事業 公開プレゼンテーション審査
11月上旬頃	10時～17時頃	協働事業・市民活動助成事業 本審査

上記の他にも適宜会議を開催いたします。

##### (※1) 協働事業

市民活動団体又は事業者と市が、事業の企画から実施までを協力して行う、モデル事業を募集する「協働提案制度」で提案された事業です。審査で採択された事業には、市が負担金を交付します。

##### (※2) 市民活動助成事業

公益性のある市民活動を促進するため、新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させる事業に対し、資金を一時的に助成する「市民活動助成制度」に申請された事業です。審査で採択された事業には、市が助成金を交付します。

#### 6. 備考

- (1) 応募に関する一切の費用については、応募者の負担とします。
- (2) 提出書類は返却いたしません。
- (3) 応募にあたり記載いただいた個人情報、本市民公募委員選考のために利用し、その業務以外に使用いたしません。
- (4) 委員に就任された際は、市ホームページ等で氏名が公表されます。

#### 7. 問合せ先

松戸市役所 市民自治課 協働推進班

電話：047-366-7318

電子メール：[mcshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp)